

# お知らせ版

2008年



城里町役場

☎ 029-288-3111 (代)

(FAX) 029-288-3113

桂支所 ☎ 029-289-2211

七会支所 ☎ 0296-88-3111

■発行日/平成20年9月16日 ■編集・発行/城里町役場 総務課 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

## 秋の環境美化クリーン作戦を実施します

空き缶・空き瓶の回収、ポスター・看板の撤去等の清掃作業を町内一斉に行います。地域の環境美化にご協力をお願いします。

**日時** 10月19日(日) 午前7時30分～9時

※小雨決行。雨天の場合は10月26日(日)。

**場所** 城里町内一円

**問合せ** 町民課 ☎029-288-3111 (内線113)

## 町営住宅入居の収入基準の変更について

平成21年4月1日より公営住宅法施行令が一部改正されることに伴い、町営住宅入居の収入基準(町営住宅への入居申込み可能な収入の上限)が、次のとおり改正されます。

平成21年4月1日の時点で改正後の収入基準を超えている方は、入居の申込みができなくなりますのでご注意ください。

### 収入基準

世帯区分	現 行	改正後(平成21年4月1日から)
一般世帯	政令月収 20万円以下	政令月収 15万8千円以下
裁量世帯	政令月収 26万8千円以下	政令月収 21万4千円以下

**政令月収**・・・政令の規定に基づき、年間粗収入から給与所得控除(高齢者世帯は公的年金等控除)、配偶者控除、扶養親族控除等を行ったうえで月収換算することにより算定したもの。

**裁量世帯**・・・高齢者世帯、未就学児や障害者等がいる世帯。

**問合せ** 都市建設課

☎029-288-3111 (内線261)

## 桂公民館より1日講座のお知らせ 「ベビーサイン体験」教室

まだ言葉を話すことができない赤ちゃんと、手話やスキンシップなどでコミュニケーションを図ります。親子でご参加ください。

**日時** 10月18日(土) 午前10時～11時

**場所** 桂公民館(和室)

**対象** 1歳半くらいまでの赤ちゃんと保護者(お父さん大歓迎です)

**定員** 15組 (定員になり次第締切り)

**受講料** 無料

**講師** 日本ベビーサイン協会認定講師  
茅原百合子先生

**申込期間** 9月28日(日)～10月4日(土)

**申込先・問合せ** 桂公民館 ☎029-289-2220

## 平成20年住宅・土地統計調査にご協力ください

平成20年10月1日を基準日に、住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は、5年に一度行われるもので、今回は全国で約350万世帯、町では約600世帯が対象となります。

調査結果は、国や都道府県、市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案する際の資料として利用され、皆さんの住生活向上に重要な役割を果たします。

調査実施期間中は、知事から任命を受けた調査員が、対象となった世帯(無作為抽出)を訪問し、調査票の配布及び回収をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は、統計作成の目的以外に使用することは一切ありません。

**実施期間** 9月下旬～10月上旬

**調査内容** 住宅の広さや設備、敷地の広さ、住宅・土地の所有の状況など

**問合せ** 企画財政課 ☎029-288-3111(内線233)  
県統計課 ☎029-301-2649

## 高齢者を悪質商法から守りましょう

高齢者が悪質商法や詐欺の被害にあう事件が全国で増えています。

悪質な業者は、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯をねらって近づき、言葉巧みに高齢者の「孤独」や「健康」、「お金」などの不安をあおり、親切にして信用させ、高額な商品や金融取引の契約をさせようとしています。

このような悪質商法による高齢者の被害を食い止めるには、ご家族や地域の方々が高齢者の日常生活で何か変わったことはないか、日頃から気にかけていただくことが大切です。

9月は高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン月間です。高齢者が悪質商法などの消費者問題で悩んでいるときは、一緒に消費生活センター等に相談したり、消費生活センター等に相談するよう助言を行ってください。

### 相談窓口

- 産業振興課 ☎029 - 288 - 3111 (内線381)
  - 県消費生活センター  
☎029 - 225 - 6445 (相談専用)
  - 特設相談電話「高齢者被害110番」  
☎029 - 225 - 0002
- ※9月中の月～金曜日。土・日・祝日を除く。  
午前9時～午後5時。

## 「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」参加の募集について

65歳以上の方3人1組でチームを組み、100日間の無事故・無違反を目指す交通安全運動「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」の参加チームを募集します。

**実施期間** 10月1日～平成21年1月8日

**対象** 県内在住の65歳以上の方で、運転免許を持っており、日常的に自動車等を運転される方  
※原動機付自転車免許のみの方も参加可。

**賞** 達成チーム全員に達成証と記念品を授与  
達成チームのなかから抽選で

- 特賞（1チーム）…旅行券6万円相当
- 1等（5チーム）…旅行券3万円相当
- その他14チームに県産品などをプレゼント

**申込期限** 9月30日(火)

**申込先・問合せ** 県生活文化課

☎029 - 301 - 2842

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の方へ特別慰労品の贈呈について

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者本人に、「特別慰労品」を贈呈しています（遺族の方は対象となりません）。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

未請求の方は、早急に申請してください。請求書類は、役場健康福祉課にあります。

**請求期限** 平成21年3月31日まで

**問合せ** (独)平和祈念事業特別基金 ☎0120 - 234 - 933 (平日 午前9時15分～午後5時15分)

## 建物を建築するときは最後の仕上げ完了検査を行ってください

建物を建築するときには、建築基準法に基づき、工事に着手する前に建築確認申請書を提出し、工事が完成した時には、完了検査申請書を提出して確認済証の交付を受けなければなりません。

完了検査は、建築物の強度や避難路等の基本的な性能が建築基準法などに適合しているかを法定の機関が確認する重要な検査です。検査を受けるためには、工事完了時に「完了検査申請書」を所轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出する必要があります。

なお、検査後に発行される「検査済証」は、建築物の安全性が確認された適合建築物の証となります。融資を受けるときや建築物の売買の際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

**問合せ** 県北地方総合事務所 建築指導課  
☎029 - 225 - 1313

## 「スクールサポーター」、「スクールガード・リーダー」が配置されました

子どもの犯罪被害防止と非行防止のため学校周辺のパトロールや少年非行防止に関する助言指導などを行う「スクールサポーター」(茨城県警より委嘱)と、学校周辺のパトロール活動などを推進していくリーダー的役割を担う「スクールガード・リーダー」(県教育委員会より委嘱)が城里町にそれぞれ1名ずつ配置されました。

町教育委員会ではスクールサポーター、スクールガード・リーダーと連携を図りながら、子どもたちの安全確保に努めていきます。

- スクールサポーター…大島久男さん
- スクールガード・リーダー…江幡康弘さん  
(※スクールサポーター及びスクールガード・リーダーは、それぞれ緑色または黄緑色のネーム入りベストを着用しています。)

問合せ 教育委員会事務局 ☎029 - 288 - 7010

## IBARAKIウォークフェスティバルにご参加ください!

日時 10月11日(土) 午前9時から  
(受付: 午前8時30分~9時)

※小雨決行。悪天候の場合は中止となります。

集合場所 つくば市役所筑波庁舎

コース つくば市役所筑波庁舎⇒筑波山口⇒普門寺⇒平沢官衙遺跡⇒北条商店街⇒つくば市役所筑波庁舎(歩行距離約12km)

参加費 無料

定員 250名(申込み多数の場合は先着順。)

持参するもの 昼食、水筒、雨具、レジャーシート等

申込方法 はがきに住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を明記し下記までお申し込みください。  
(電話、FAX、Eメールでも申込み可。※Eメールの場合は件名に「ウォークフェスティバル申込」と明記してください。)

申込締切 10月5日(日) 必着

申込先・問合せ 茨城県自然歩道利用促進協議会事務局(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 県生活環境部環境政策課内) ☎029-301-2946 FAX)029-301-2949 ✉sizenhodo18@yahoo.co.jp

## オストミー講習会のお知らせ

人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会を行います。

日時 10月5日(日) 午前10時~午後3時

場所 水戸市福祉ボランティア会館  
(赤塚ミオスビル2階)

参加費 無料

申込期限 10月1日(水)

申込先・問合せ (社)日本オストミー協会茨城県支部 ☎029 - 241 - 8290

## 屋外広告物は許可が必要です! ~まちの良好な景観のために~

まちの中には、さまざまな情報を提供してくれる「屋外広告物」がたくさんあります。これら屋外広告物を表示するためには、原則として市町村長の許可を受けることが必要です。まちの良好な景観を作り出すために、屋外広告物の表示を行うときは許可を受けましょう。

また、許可には有効期間(最長3年)があります。一度許可を受けた広告物でも、有効期間の経過後引き続き設置するためには、更新許可の手続きが必要です。有効期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

問合せ 都市建設課

☎029 - 288 - 3111 (内線253)

入札結果(8月分) 問合せ 企画財政課(詳しくは城里町ホームページ内「入札情報」をご覧ください)

工 事 名	場 所	落 札 者	落札金額(税抜)
20国補公下第1号污水管渠埋設工事	石塚地内	豊島・大竹JV	188,500,000円
20国補(交)公下第4号・町単4-1号污水管渠埋設工事	那珂西地内	(株)根本組	23,800,000円
20国補(交)公下第5号・町単5-1号污水管渠埋設工事	那珂西地内	(有)東海組	42,700,000円
20国補特環下第1号污水管渠埋設工事	栗地内	(株)桐原工務店	33,000,000円
20国補特環下第2号污水管渠埋設工事	阿波山地内	(株)金長設備工業	38,500,000円
20国補農業集落排水事業古内地区第1工区管路施設工事	下古内地内	(有)東海組	35,800,000円
20国補農業集落排水事業古内地区第2工区管路施設工事	下古内地内	(株)常陸建設工業	10,600,000円
20国補農業集落排水事業古内地区第3工区管路施設工事	下古内地内	(株)根本組	20,800,000円
平成20年度道改第3号町道二本木線道路改良工事	錫高野地内	(株)大成土木	17,000,000円
消防施設工事	勝見沢地内	(株)常陸建設工業	3,980,000円
20国補公下(委託)第1号石塚地区管渠詳細設計業務	石塚地内	㈱コーセツコンサルタント茨城営業所	3,970,000円
20国補特環下(委託)第1号沢山地区管渠詳細設計業務	上阿野沢地内	㈱コーセツコンサルタント茨城営業所	4,950,000円





## 第23回国民文化祭 いばらき2008

平成20年11月1日(土)～9日(日)

文芸祭「川柳」大会 11月9日(日)

**会場** コミュニティセンター城里  
**問合せ** 第23回国民文化祭城里町実行委員会事務局(城里町教育委員会事務局内)  
☎029-288-3135 FAX029-288-7006  
HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/kokubun/index.html>

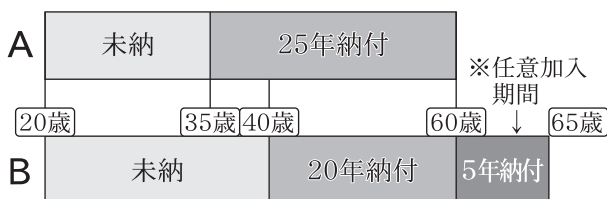
## 国民年金だより⑱

■ ■ ■ 35歳・40歳になったら・・・ ■ ■ ■  
国民年金加入期間の確認をしましょう

老齢基礎年金を受けるには最低でも25年の受給資格期間が必要となります。

35歳から60歳になるまでがちょうど25年。この期間きちんと加入していれば、受給資格期間とみなされ、老齢基礎年金を受ける資格を得ることができます。そのため、35歳は年金加入の節目ともいえます。(下図A参照)

また、40歳まで未納であっても、40歳から60歳まで加入し、きちんと納付すれば20年。さらに、60歳から65歳になるまで任意加入し(※)納付すれば、25年の受給資格期間を満たし、老齢基礎年金を受けることができます。(下図B参照)



※任意加入について・・・60歳の時点で25年の受給資格期間を満たしていない方は、60歳から65歳の間、国民年金に任意加入することができます。また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、受給資格期間が不足している方は、70歳になるまで加入できる特例があります。任意加入をご希望の方は下記までお問い合わせください。

**問合せ** 保険課 ☎029-288-3111(内線372、373)  
水戸南社会保険事務所 ☎029-227-3251

## 城里町給水装置工事事業者について

次の工事店が8月25日付けで城里町給水装置工事事業者の登録を廃止しました。

社名	所在地	電話番号・FAX
根本商事(株)	城里町石塚 2417-13	☎029-288-2274 FAX029-288-2706

※現在、町の指定を受けている城里町給水装置工事事業者については、水道課・簡易水道課のホームページをご覧ください。

HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/suidou/index.html>

**問合せ** 水道課 ☎029-288-3114

## 大法律相談会の開催について

10月1日～7日の「法の日」週間にちなみ、大法律相談会を開催します。お困りのことがありましたら、相談にお越しください。予約は不要です。

**日時** 10月7日(火) 午後1時～5時

(※受付は午後4時まで)

**場所** イオンモール水戸内原 2階イオンホール(A)特設会場

**相談内容** 交通事故、金銭問題、土地・建物、公害、離婚、財産分与、親権、相続、成年後見、犯罪被害全般等

**相談料** 無料

**相談員** 弁護士、調停委員、被害者支援員

※会場に平成21年5月にスタートする裁判員制度のコーナーを設け、皆様の疑問にお答えします。

**問合せ** 茨城県弁護士会 ☎029-221-3501

水戸地方裁判所事務局総務課 ☎029-224-8408

水戸地方検察庁企画調査課 ☎029-221-2196

## まごころ

社協善意銀行

- ◇一木邦彦様 福祉向上へと預託 100,000円
- ◇増井一区様 夏祭りチャリティ募金を預託 12,614円
- ◇城里町議会様 しろさとふるさとまつり参加賞を預託 10,000円
- ◇与三郎庵様 チャリティ・バザー益金を預託 50,000円
- ◇オレンジグループ様 福祉向上へと預託 5,000円
- ◇皆川泉様 10,586円  
/未使用テレホンカード44枚  
/使用済テレホンカード3,030枚
- ◇綿引博子様 未使用介護用品24点